

平成20年4月25日

各 位

アイフル株式会社
代表取締役社長 福田 吉 孝
(コード番号 8 5 1 5)
(上場取引所 東証第1部・大証第1部)
問い合わせ先 広報部長 小宮勝之
TEL 03-4503-6050(広報部)
03-4503-6100(IR室)

役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

アイフル株式会社(社長:福田吉孝)は、平成20年4月25日開催の取締役会および監査役会において、役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止

平成20年6月開催予定の当社第31回定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役を対象とする役員退職慰労金制度を廃止いたします。

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、就任時から制度廃止日までの在任期間に応じ、役員退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、それぞれの役員退任時を予定しております。

2. 制度廃止の理由

年功的な報酬の後払いの要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することとし、各任期における業績・成果などを反映した報酬とすることで、経営責任の明確化を図るためであります。

3. 役員報酬制度の見直し

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役および監査役の報酬体系を見直し、取締役に対しては、一定割合を自社株取得型報酬として支給し、当社役員持株会に拠出することといたします。また、購入した当社株式は、原則として在任期間中保有することとし、報酬と株価との連動性を高めることで、株価上昇および業績向上に対する意欲を高め、企業価値の増大を図ることといたします。

監査役の報酬については、職務の独立性および中立性に鑑み、自社株取得型報酬制度を導入せず、退職慰労金相当額を監査役報酬に加算することといたします。

以 上